

令和2年

健康福祉委員会

10月9日

豊明市議会

健康福祉委員会会議録

令和2年10月9日

午前11時20分 開会

午後零時7分 閉会

1. 出席委員

委員長	郷右近 修	副委員長	いとう ひろし
委員	林 ゆきひろ	委員	近藤 ひろひで
委員	三浦 桂司	委員	清水 義昭
委員	一色 美智子		
議長	毛 受明 宏		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木 美智雄	議事課長	塚谷 友昭
庶務担当係長	山田 恵子	議事担当係長	寺島 慎二

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	副市長	土屋 正典
健康福祉部長	伊藤 正弘	社会福祉課長	近藤 有紀子
健康長寿課長	浅井 俊一	子育て支援課長	川原 静恵
社会福祉課長補佐	伊神 竜一	社会福祉課長補佐	野田 勇樹
健康長寿課長補佐	松村 清子		

5. 傍聴議員

服部 龍一	堀内 ちほ	中村 めぐみ	ごとう 学
青木 亮	宮本 英彦	鶴飼 貞雄	近藤 郁子
月岡 修一	ふじえ 真理子	近藤 善人	

6. 傍聴者

一般傍聴者 1名

午前 11 時 20 分開会

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） では、ただいまから健康福祉委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より御挨拶をお願いいたします。

市長。

○市長（小浮正典君） 皆様、お疲れさまでございます。

この健康福祉委員会に付託されております案件は今年度の一般会計補正予算案 1 案でございます。慎重なる審査をいただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ありがとうございます。

続いて、議長が御出席でありますので、御挨拶をよろしくお願ひします。

議長。

○議長（毛受明宏議員） 皆さん、健康福祉委員会に付託されました議案は議案第86号の一般会計補正予算 1 件でございますので、慎重審査をよろしくお願いいたします。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ありがとうございます。

では、これより会議を開きます。

ここでお諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議はございませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 御異議なしと認めます。

市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には御出席をいただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、市長は退席ください。

（市長退席をなす）

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可いたします。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときにも意思表示を明確にされますようよろしくお願いいたします。

それでは、議案第86号 令和2年度豊明市一般会計補正予算（第13号）についてのうち本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件について、理事者からの説明を求めます。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） それでは、補正予算書（第13号）に係る健康長寿課所管分について御説明をいたします。

補正予算書の6ページ、7ページをお願いいたします。

一番下の表、3款1項2目 老人福祉費、右ページ上段の1 老人福祉事業2,220万5,000円は、介護事業所等に対して職員への新型コロナウイルス感染症予防対策費用などへの支援給付金でございます。

その下段、5 老人福祉事務事業341万円は、本年度災害時要支援者名簿の更新を行うに当たり、従来の要支援者名簿の更新に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響も含めた介護予防の対象者の把握のため、80歳以上の高齢者を中心に対象者の抽出、調査票の作成、返信された調査票の入力作業等を行うための委託料でございます。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 引き続き理事者の説明を求めます。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 社会福祉課所管分につきまして御説明いたします。

初めに、歳出から御説明いたしますので、8ページ、9ページをお開きください。

9ページ上段、3款1項3目 心身障害児者福祉推進事業の介護障害福祉サービス事業支援給付金834万円でございます。これは先ほどの老人福祉事業と同じく、介護や障がい者関連の福祉サービス事業所に対して、職員への新型コロナウイルスの感染予防対策費用などへの支援金です。

同じく9ページ下段、3款3項1目 生活保護事業の生活困窮者緊急生活支援事業委託料の1,860万2,000円につきましては、コープあいちと社会福祉協議会と協力し、生活困窮世帯への生活支援物資の供給、生活見守り、相談等を行う費用でございます。12月から3月まで毎月1回、食料品や日用品をお届けするとともに、配達することで著しく生活が悪化した環境などにいち早く気づき、相談などの支援や生活の見守りを行うものです。

続きまして、歳入の御説明をいたします。

4ページ、5ページをお開きください。

5ページ上段、14款2項2目 生活保護費補助金の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金は、生活困窮者一時生活支援費の国庫充当3分の2です。

以上となります。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 引き続き理事者からの説明を求めます。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 子育て支援課所管分について御説明いたします。

補正予算書の8ページ、9ページを御覧ください。

3款2項 児童福祉費、1目 児童福祉総務費、3 児童福祉事務事業、説明欄の介護・障害福祉サービス事業所支援給付金は248万6,000円の増額を計上させていただくものです。これは障がい児を対象とした福祉サービス事業所に対して新型コロナウイルス感染症予防対策を目的とした事業所支援給付金のための増額です。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 理事者からの説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手の上、該当部分のページ数なども示しながら質疑を行っていただくようお願いいたします。

それでは、挙手願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 補正予算書の7ページと、あと9ページにもあります介護・障害福祉サービス事業所支援給付金についてです。まず、この事業所支援給付金については、事業者が今、何に困っていて、どういったものに使っていただくと、どのようなイメージで支給するのでしょうか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

答弁できますか。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 内容としましては、基本的に今、新型コロナウイルスの対策についても叫ばれているところがございますので、そちらの部分を中心に、現在必要な部分としては必ずどこの事業所もその辺りにつきましては不足しているという部分がございますので、その辺りに対して支給を行うという形の趣旨でございます。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかにございますか。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 障害福祉分野に関しての補足でございます。障害福祉のサービス事業所については、その種別が知的障がい、精神障がい、身体障がいというふうに非常に大きく支援の内容も異なります。例えば知的障がいですとマスクをつけたがら

ないですとか、精神障がいですとメンタル面のフォローがというふうに当たっておりますので、その辺り事業所の特性に応じた支援によって使い分けていただくよう考えております。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかに質疑はございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 これは本会議でも少しありましたけれども、県が既にこうした福祉事業所に慰労金であったりだとか、感染症対策の整備の支援ということで実施をしておりますけれども、国や県の動向を見ながら、本市の場合はそこから対象でちょっと足りないところとか、抜けているところに支援していくという方針だったと思うんですけど、今回県のそういった実施されている事業、支援と本市が実施する支援、違う点はどこにあるのでしょうか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 今回の事業を特にこの時期に上げさせていただきましたのは、第3波の到来ですとか、インフルエンザと併せて起こってくることによるクラスター対策を多く見込んでおります。

県が行っている事業につきましては、例えば当初のマスクの配布ですとか、あるいは障がい部分でしたら臨時的な支給決定の対応ですとか、あるいは今現在やられているものとして慰労金、それからサービス確保対策事業費等と出ておりますが、それよりももう少し現場に即した足りていない部分をとということで今回は見込んだものでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかにございますか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じくサービス事業所支援給付金ですけれども、これの積算する根拠になっているそのベースのものをお願いします。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） まず、各事業所の全体の把握をするという形で数の把握をさせていただく。そちらにつきましては厚生労働省が公開しています情報サイトみたいなところがありますので、そちらのほうを活用して事業所の規模、人員の数も拾っているというところ、あと一部聞き取りでやっている部分がございますので、そちらのほうで積

み上げたものでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 今の関連でですけど、議場でいろんな小さいところ大きいところとスケールのことが、ただ全体のスケールをちょっと把握したいので、職員1人当たり平均すると、おおむねで結構ですので、幾らの単価というか、幾らの補助になるんですか。それが聞きたかったんです。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） それぞれの事業所が本当に実は多岐にわたっているところがありまして、1人の単価の平均というのがちょっとなかなか今、積み上げられない形にはなっております。

全体のボリュームゾーンというか、そんなような形でいきますと、全部で今いろいろ計上している部分としては131事業所あります。その中で一番大きいボリュームゾーンとしては、お示ししている区分の2つ目のところの大体10人までの事業所が一番多いという形になっております。そちらのほうが、その上限が大体20万円というような形の計算になってまいりますので、その辺りが多分一番大きなボリュームゾーンなのかなというふうになっております。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかにございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 この件で支援金の金額が従業員数によって変動するというところで、どういうふうに変動するのかというその計算を教えてください。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 計算の上では、まず基本ベースは5人までが10万円という定額の部分があります。そちらに対して、次にそれを超えて10人までについては1人当たり2万円を加算していくという形になります。

25人までについては、そこを超えた部分の10人から25人を超えた部分についてはそこに合わせて1万5,000円を加算をしていくという形。

それから、あと25人から50人までにつきましては1人当たり1万円の加算をしていく。それから、50人から75人までについては1人当たり5,000円を加算をするという形で、それ

の上限が80万円というような仕組みになっております。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかに質疑はございますか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 今、高齢者、障がい者、障がい児と3つに分かれておるんですけども、各事業所の対象事業所数を教えてください。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

（書いてある。書いてあった。書いてあったら結構ですの声あり）

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 取り下げますか。

○三浦桂司委員 取り下げます。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 清水委員。

○清水義昭委員 先ほど各事業所の人数によってその金額が変わるということをおっしゃられたんですけども、事業所によっては1つの経営の主体で複数事業所を持っておられて、従業員の方も複数のところに行っておられる方もおるかと思うんですけども、そういうのというのはどういうふうに給付するための人数のカウントをなされるのでしょうか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 本会議場のほうでも説明をさせていただきましたが、人数のカウント、申請につきましては県のスキームをベースにしております。ですので、おっしゃられるように1つの事業所で2枚看板を上げていらっしゃるなどとは県の申請をベースに今回上げていただく予定をしております。ですので、ある程度そこで調整をされて上がってくるものとして考えております。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかに質疑のある方は。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 9ページの民生費の生活保護事業、生活困窮者緊急生活支援についてお聞きします。この時期になったというのはいろんなコロナ対策、いろんな事業を、バランスを鑑みてこの時期からスタートということで理解しておりますが、年度末の3月までというふうにお聞きしましたけれど、今、お答えできなかつたら結構です。事情によってコロナ困窮が続くような状況であれば延長等も視野に入れて考えられていますか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 委員のおっしゃられますように、コロナによる社会経済的な影響は今後も見通せませんので、またその都度必要に応じて対策を考えていく予定としております。

その際に当たりましては、またよりそいの相談ですとか、あるいは現在の住居確保給付金の事業等々の情勢に合わせて検討していきたいと考えております。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかに質疑のある方。

一色委員。

○一色美智子委員 今のところなんですけれども、顔が見えるようにということを言われたんですけども、これは最大限に御努力願いたいなと思っているんですけども、顔が見えるようにはどういう対策を取っていくのかというのをちょっとお聞かせください。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 今回配達をする際には、大体1クールで1週間程度を見込んでおります。事前に配達時期をコープあいちさんのほうから電話連絡をしていただく予定をしております。

そこでできる御家庭には手渡しで、どうしてもできない場合については玄関前に置かせていただくのですが、その後の引き取りフォローの部分を社協が担う形としております。この中にはそういった相談の窓口なども入れる形をしておりますので、利用者宅のほうからも場合によっては御相談を受けるような体制も考えております。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかに質疑のある方。

清水委員。

○清水義昭委員 同じところで生活困窮者緊急生活支援事業委託料なんですけれども、本会議質疑でもありましたけれども、委託費の委託先への内訳について、もう少し詳しく金額をお願いします。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 委託費につきましては2本に分かれております。コープあいちへの委託料が、ちょっと丸めた数字でお答えしますが、1,645万2,000円、社協につきましては214万8,000円となっております。

コープあいちにつきましては、5,000円程度の商品と配達事務相当の金額を800円程度と

見込んでおりました、対象世帯820件の85%程度の申込みを見込んでおります。社協の委託につきましてもは人件費ですとか車両費、消耗品、通信費等を見込んでおります。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかに質疑はございますか。

清水委員。

○清水義昭委員 利用者は85%程度という見込みのようではございますけれども、これは特にコープさんに対してなんですけれども、委託費というのは先払いなんですか。それとも後で数が決まってからのお支払いなんですか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 実績払いでございます。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかに質疑はございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 同じく緊急生活支援事業のほうではございますけれども、今回の対象世帯が困窮世帯の中でもほとんど子育て世帯に絞られているようなんですけれども、その理由は何でしょうか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 各種社会的な報道もございしますが、独り親世帯では以前行いました子どもの貧困調査の中でも半数世帯が貧困状態にあるというようなデータも出ておりました。そういった状況も見込んだ上で、主に生活困窮だけれど、子育てを中心にとすることで世帯を絞り込んでおります。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかに質疑はございますか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 今と同じところなんですけれども、AコースとBコースと分かれて対象が820世帯、85%で700世帯ということで、この根拠をちょっと教えていただきたいんですが、お米でサポートのときは引取りで、今回は配達して虐待などの監視とか見守り等々もするというのももう少し増えるんじゃないかなという、ちょっと感覚なんですけれども、その根拠を教えてください。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） このスキームを検討する際に社協とかコープの担当職員とも検討してまいりました。その生活実態ですとか、実際4回についてもキャンセルもあるんじゃないかと含んで85%としております。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかに質疑はございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほどのところで子育て世帯自体ほとんど対象になっているというところですが、子育て世帯ではない困窮世帯、例えば緊急小口の資金で、子育て世帯ではない世帯での緊急小口の貸付けをされている方もいると思うんですけど、そういうところは対象にしなかったその辺りの理由をお願いします。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 緊急小口の利用につきましては、今年度7月末までで357と非常に多くなっておりますが、貸付けは資産については実は要件を求めておりません。コロナで収入が減ったということで貸付けを行っております。ですので、実際のところを生活困窮に値するかどうかというところでは非常に判断が難しいところでございますので、子育て世帯に絞り込んでおります。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかに質疑は。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 子育て世帯というところですけど、大学生の子どもがいるような家庭、これは対象ではないのでしょうか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 対象としておりません。ただ、住居確保給付金につきましては資産も実際減っている御家庭を対象としておりますので、そういった御家庭に大学生がいる場合は対象になるかと思えます。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかに質疑はございますか。

関連ですか。林委員。

○林 ゆきひろ委員 同じところの緊急生活支援事業ですけども、1回の配送で食料、日用品5,000円分ということですけども、ちょっと具体的にどういったものがどれくら

いの量が入っているのか。例えばその具体例をお願いします。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 具体的にということで、キロ数とかまで。

（量もお願いしますの声あり）

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 例えばAコースのほうですと、お米2キロ、餅1袋、それからそれ以外にはノリとかふりかけ、ツナ缶、卵スープ、あるいは洗濯洗剤とかハンドソープ、お菓子等を予定しております。

Bコースにつきましてはパスタやパスタソース、長期保存パンですとかジャム、野菜ジュース、洗濯洗剤等を予定しております。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 これは本会議でもあったんですけども、5,000円分で月1回というのは、もちろん子育て世帯にとっては十分じゃないかなというふうに考えられていると思うんですが、なぜ今回その1回5,000円分というふうに設定したんでしょうか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 今回の事業目的につきましては本会議場でこちらもお答えしておりますが、直接的な生活支援であるとともに、困窮している世帯を孤立させないための支援ということを非常に大事に捉えております。

ですので、5,000円で生活が1か月やっただけとまでは考えておらず、あくまで定期的にお届けすることで行政のサービスとつながっている、いつでもSOSを送っていただけるといような情報発信も含めて考えているというところで5,000円といたしました。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかに質疑はございますか。

関連ですか。じゃ、林委員。

○林 ゆきひろ委員 委託事業者が最初からコープさんに決まっているんですけども、コープさんに最初から決まっているその理由をお願いします。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 何より今回の事業に欠かせないのは宅配であるということ、それから個人情報も扱いますので、地域貢献ですとか地域社会づくりということ

基本理念としていること、それから、高齢者の生活支援等の公的保険外サービスの創出・促進に関する協定等で市との実績があることの3つを重要と考えております。こうした複数の条件を満たすことが必要ということでコープあいちさんを考えております。

以上になります。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかに質疑はございますか。

関連ですか。林委員。

○林 ゆきひろ委員 これはコープさんと社会福祉協議会さんの3者で、議会の今回補正予算が出る前に協定書を結ばれているんですけども、予算が認められなかった場合はどういう3者の役割分担になるのでしょうか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 今回の協定につきましては、あくまで予算に上げる事業スキームを構築するために必要な協定ということで締結したものでございます。

3者につきましては、10月の本日の緊急議会に予算上程との断りを入れた上で締結をしております。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかに質疑はございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 確認で、予算が通ることで実行されるというようなことをちゃんと明記されているということでしょうか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 協定式の際にそのことは丁寧に説明のほうをさせていただいております。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかに質疑はございますか。

清水委員。

○清水義昭委員 7ページの老人福祉事務事業の電算関係委託料の341万円増ですけれども、チェックリストを送るということを伺っていますけれども、このチェックリストを送る対象者について詳しく説明をお願いします。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） まず、こちらのほうの内容につきましては、従来から要支援者、災害時要支援者名簿の更新をするという話を今回9月議会等でもお話をさせていただいておると思うんですが、そちらの事務をするに当たって、併せて今回コロナウイルスの影響でということで、それをちょっと調べるような意味合いも含めて調査票を入れるという形で、対象としては80歳以上の在宅の高齢者の方を対象と考えております。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかに質疑はございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 同じく電算関係委託料についてですけれども、この委託の業務内容についてお聞かせください。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） まず、要支援者のほうからいきますと、そちらの名簿のほうの該当者を抽出して出力し、それからそれを調査票に印字した上で印刷し、それをあと別個80歳以上のほうの全体の大きなくくりのほうでいくと、その対象者のほうにも該当者を抽出してそれも出力するという形で、それを封緘するところまでまずは委託をするという形で私どもで発送をします。返ってきたものについて、今度はそれをパンチインするという作業、そちらのほうまでを委託するというような流れでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかに質疑はございますか。

清水委員。

○清水義昭委員 対象者が在宅の80歳以上ということですが、これは80歳以上がお住まいになられているところに例えば若い方がお住まいになっているようなところについてもお送りするということよろしいですか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） そのとおりでございます。実際の要支援者名簿のほうについてはちょっとその対象が異なりますので、そちらのほうは関係ないという旨で断りをして記入していただくような予定でございます。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかに質疑はございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 この電算関係委託料ですけれども、委託先はどういった事業者を想定しているのでしょうか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 現在の高齢者支援システムのほうからそちらのほうのデータを抽出して出力すると。それから、あとパンチインするところも通常のシステムのほうにパンチインするような形になりますので、現状のそちらの導入業者のほうで予定をしております。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかに質疑は。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 委託料の金額の積算根拠はどういうふうにされていますか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 実際出力して発送する部分のところまでが約60万円です。それ以外の部分の実際回収し、パンチインをして、それを集計するというところまでで約250万というような見込みでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかに質疑はございますか。

清水委員。

○清水義昭委員 9ページが一番下の扶助事業、生活困窮者一時生活支援費ですけれども、これの事業の目的と積算した根拠をお願いします。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） まず、この目的でございますが、住居を失うおそれのある市民の方、特にコロナの関係で寮つきの就労を切られてしまうというような方がいらっしゃいます。そうした方の緊急的な住居の場所を提供するためにということで考えております。

従来でしたら名古屋市内にある例えば寮つきの就労ですとか、あるいは無料低額宿泊所というものの空きがあり、それを利用してまいりましたが、コロナの影響で名古屋市内でもそういったところの空きが非常に乏しくなっております。

また、外国人の方の利用の受入れは難しいということで、市としてこの事業を計画した

ものでございます。特に年末年始の派遣切りですとか、あるいは日雇の方たち、そういった方への緊急的な対応も必要だろうということで今回上げさせていただきました。

積算につきましては、宿泊費といたしまして6,000円掛ける7日間程度、その方が3人ぐらい年内にいらっしゃるということと、あと物資の供給として衣類や日用品等で1万2,000円ということで見込んでおります。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかに質疑は。

清水委員。

○清水義昭委員 今、対象者が市民ということだったんですけど、確認ですけど、対象者は豊明市に住民票のある市民の方ということでよろしいでしょうか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 原則的には市民でございます。ただ、生活保護ですとかそういった福祉に関しましては現住所地でフォローということになります。例えば電車代も出ずに窓口にいらっしゃった方を、あなたの住民票は沖縄だから、東京だからということで帰すことはできませんので、そういった方についてはその後の支援も見込んだ上でこの事業の対象としています。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかに質疑はございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 同じく生活困窮者の一時生活支援ですけれども、今回この事業の対象となるような相談案件とか、そういったことというのはあったのでしょうか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 実は夏頃からそういった、過去にもあるのですが、今年度は外国人の方を中心にといたしますか、夏頃から時々出ております。その都度何とか貸付制度ですとか、あるいはほかの制度等の利用でしてきたのですが、年末年始については先が読めないということで計画しております。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかに質疑はございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 名古屋市の施設が結構定員もいっぱいになっているということと、

今、そういったコロナの影響でそういう相談もあるということなんですけれども、その上で今回7日間という期間というのを積算されていますけれども、7日間ぐらいで足りるんでしょうか。その辺りをちょっと確認したいです。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 制度上は最大3か月以内という要綱を設定したいと思っております。ただ、長期化しますと生活も乱れてまいりますので、7日間程度の間には次の支援策、生活保護にかけるですとか、あるいは何らかの就労先を探すとか、そういった支援を行うということで7日間程度と見込んでおります。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかに質疑は。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 前回の議会でも住宅確保給付金、こちらも就職先がなかなか見つからずに延長というのが多くてさらに増額されていたと。7日間ということと、あと3名分というもので、そういう積算で足りるんでしょうか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 足りると見込んでおります。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかに質疑はございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 7ページの電算関係委託料のところですがけれども、これは実態調査をされるということですがけれども、こういった調査の内容になるんでしょうか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 内容としましては、なかなかたくさん項目など書きづらいものですから、基本的には例えばコロナの影響でちょっと受診抑制をしているとか、それから出控えをしているとかというようなこと、それからその辺りについて、例えば体のほうに何か問題が起きていることがあるかどうか、それからあとはそういう方に対して支援が要るかどうか、そのような内容を簡略化したものを5問から10問ぐらいの内容でアンケートとして出すというような予定をしております。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかに。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 同じくこの電算関係委託料ですけれども、災害時の要支援者の名簿、この対象は75歳以上の高齢者が対象になっていると思いますけれども、今回先ほどの話でいうとそういった要支援者の名簿に載っている人と80歳以上に調査をするということなんですけど、75歳以上ではなくて80歳以上にしているこの理由は何ですか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 基本的に75歳以下の方というのは例えば今、まちかど運動教室とかいうところに出てきているようなボリュームゾーンになってまいりますので、ある程度の方についてはその辺りについてケアがされているもの、それからまだ自由に動ける部分があるかと思いますが、80歳以上になってまいりますとちょっとその辺が難しくなるという場合もやっぱり想定しますので、一応今80歳というところで切らせていただいているのはそういうような内容からでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかに質疑は。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 もう一度介護障害福祉サービス事業所の支援給付金についてですけれども、これも少し本会議でもありましたが、今回の給付金という内容ですと本当に事業者にとって自由に使えるようなお金になってしまうと思います。極端に言えば事業者の例えば経営者の報酬に使ってしまうとか、内部留保してしまうということも考えられるんですけれども、そういった実績報告とか提出を求めないという理由をお願いします。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 実績報告を求めないことにつきましては、先ほど本会議場でも述べたとおり負担を減らすためでございますが、実績報告につきましては使用した帳簿等を5年保管していただきまして、場合によっては監査もするというような誓約書を取るようなことを事業スキームとして考えております。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかに質疑は。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 監査をするということは、使い方とかある程度そういった制限をさせることも考えられているのでしょうか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 先ほど林委員がおっしゃられたような経営者が自分の懐に入れるというか、そういったような使用がされてなければ、本来趣旨に沿った形で使われているかという確認をするためのものでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかに質疑はございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 こういった事業所に対して給付金というのはほかの自治体でも実施している例はあるようなんですけれども、県がこういった事業者に対して慰労金とかそういった整備支援金を実施してから、その後に実施を決めたというような自治体というのがあるんでしょうか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 5月、6月頃に長久手市が事業所へ給付金等を行っておりますが、県の実施以降でというのは近隣では聞いておりません。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかに質疑は。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 福祉事業所としてやっぱり一番大変だった時期は、緊急事態宣言のときとか学校休校のとき、そういったときにリスクを負って開設していたところが一番大変だったと思うんですけれども、そのときに実施せずなぜ今の実施をされているんですか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁できますか。

伊藤部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） すみません。この先まだ先が読めません。冬に向かってまいりますので、これからさらに気を引き締めてやっていっていただくという注意喚起も、こちらからのメッセージということもございます。

先ほどのシステム改修の80代というほうも、逆に言えば夏場に第2波と言われるような状況が想定を超えて起きました。80代の方々も外にもう完全に出られなくなった。こういうイレギュラーな想定外のことに豊明市としては対応しているというふうに御理解いただきたいと思います。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかに質疑はございますか。

この議案の案件についての質疑をよろしくお願いします。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 他市でも実施している例がある中で、この対象事業者が今回介護施設と障がいの子育てと障害福祉サービス事業になっているんですけども、他市のものだと民間の保育園とか児童クラブとかも対象になっているんですが、そういったことは今回は入れなかったんですか。その辺の検討はされたでしょうか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 内部でももちろん検討はいたしました。今回に限りましては、繰り返しになりますが、インフルエンザの流行だとか、第3波だとかというところでより感染の拡大を起こさせないだとか、重症化リスクが高い対象のところにピンポイントでということで事業所のほうを絞っておりますので、今回はこのような予算を計上させていただきました。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかに質疑はございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今回の給付金の申請の時期というのがいつまでできるもので、支給はいつ頃されるというような予定でしょうか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 補正をお認めいただき次第、整い次第、事業に着手してまいりたいと考えております。

申請期限といたしましては、あくまで第3波ですとかクラスター、あるいはインフルエンザ対策を見込んでおりますので、年内を申請期限というふうに考えております。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかに質疑はございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 支給する金額ですけれども、従業員数掛ける、先ほどの計算だと単価が2万円とか1万5,000円とか、従業員数が多いところほどそういう単価が減っていると。それは先ほどスケールメリット等というふうにおっしゃっていたんですけども、例えばその従業員に対して慰労金だったりとか一人一人に対策ということで、例えばですけ

ど、PCR検査を実施するとか、そういった一人一人に何か渡すということだと1人に対しての単価というのは変わらないかと思うんです。

スケールメリットというのがどういうことをイメージされて、スケールメリットで従業員が多いほど減るといような計算にされているのか。その辺りの考え方をお願いします。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 先ほども申し上げているところもあるかと思うんですが、あくまで全体にかかる費用としてですので、1人にかかる費用としてそれを積み上げてというような考え方はもともとございませんので。

あくまで事業所に対して、かかる例えばやることの内容については、やっぱり人数が多くなるほどももちろん増えてまいりますけれども、そこに対して基本的に対策しなきゃいけないというのはどこでも同じですから、かかる費用は同じということもありますので、そこも含めて段階的に低減するよう形の補助の内容にしているということでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） それでは、以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

一色委員。

○一色美智子委員 賛成の立場で討論させていただきます。

3つのサービス事業所の支援給付金について、これは高齢者、障がい者等リスクの高い方と一番接することが多い方で、想像以上の不安も抱えてみえると思います。これから冬にかけてインフルエンザ等もはやってまいりますので、少しでも感染予防になればと思います。

また、生活困窮者緊急生活支援事業委託料について、今回12月から3月の4回ですが、この後3月以降についても、また高齢者の独り暮らし等についても考えていただきますよう要望いたしまして賛成といたします。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかにございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 議案第86号 令和2年度豊明市一般会計補正予算（第13号）について、非常にこれは迷いましたが、反対の立場で討論いたします。

一つ一つの事業を見ますと実施すること自体には反対ではないんですが、予算をかける

バランスとして、事業者に対して優遇していて、市民への支援が不十分だというふうに思います。

生活困窮者緊急生活支援については、支援内容として1回5,000円分ということではまだまだ少ないかなと思います。大学生のいる家庭もさらに含めていくべきではないかなというふうに思います。

介護障害福祉サービスの支援給付金については、国、県の動向を見てというようなことでしたけれども、県が実施しているものとほとんど類似するものですし、そうだとした場合に対象者を民間保育園だったり児童クラブ、そういったことも含めていくべきではないかなというふうに思います。

また、事業者がどういった困り事で使うのかということがしっかりまだ定まっていないようですし、報告ということもないということですと事業者へのばらまきになってしまうのではないかなというふうに思います。

そういったこともあり、日々の生活に困っている方への支援についてはさらに検討していただきたいというふうに思いまして、反対といたします。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかにございますか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 当委員会に関わる補正予算について賛成の立場で討論いたします。

介護障害福祉サービスへの給付金、それから生活困窮者への物資の支援ということで、常々市民に寄り添った事業ということでお聞きしております。それに沿ってやっていただくということで賛成ですが、実際にはお金であったり物であったりの支給ではありますが、いつもおっしゃってみえることを心がけて、従事者に対する給付金もやっぱり心のケアであったり、それから生活困窮者に対する物資の支援についても重きを置くところはケアだということも今後もそういう思いを乗せて事業をしていただきたいと思います。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかにございますか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 詳しくは本会議で討論しますが、この緊急議会の目的は約5億8,000万円の地方創生臨時交付金を見込んで一時的に財調で活用して財源振替するというので、支援はここで終わりではないと何度も本会議なり、この委員会で繰り返されております。確かにそのとおりでも、これから全ての人に支援をしようと思うと、どこにどう財源を振るのかというのは非常に難しい問題がありますので、今回の議案に対して反対するものではありませんので、賛成討論といたします。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかにございますか。ございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第86号のうち本委員会所管部分については、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 少し挙げたままでお願いします。分かりました。

賛成多数でございます。よって、議案第86号のうち本委員会所管部分については賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に御一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ありがとうございます。

委員会報告書については例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査ありがとうございました。これにて健康福祉委員会を閉会いたします。

午後零時7分閉会